

笛吹市都市計画審議会運営規程第 11 条の規定により次のとおり会議録を作成する。

1 開催日時 平成 27 年 2 月 13 日（金）13：45～15：00

2 会場 笛吹市役所本館 302 会議室

3 出席委員の氏名（敬称略）

◇都市計画審議委員

池田聖仁、赤岡勝廣、若杉成剛、佐野正秀、海野利比古、
保坂利定、橘田和人、山下政樹、小池 厚、榎原 茂（小野光明代理）

◇事務局

〈建設部まちづくり整備課〉

宮川部長、青山課長、堀内リーダー、岩澤主査

◇欠席委員 大山 勲

◇傍聴者 0 名

4 次第及び議事

1. 開会

2. 会長選出

3. 会長挨拶

4. 議事

○笛吹川都市計画緑地の決定について（境川寺尾緑地）

○都市計画道路の見直しについて

5. その他

6. 閉会

5 配布資料

1. 次第

2. 都市計画決定経過報告

3. 笛吹市都市計画緑地

4. 笛吹市都市計画道路見直し

6 議事録 別紙会議録による

1. 開会

(事務局)

- ・ただいまより、平成 26 年度第 1 回都市計画審議会を開催する。

●会の開催に先だち、互礼。

・本日は、11 名の委員のうち 10 名の委員に出席頂いている。よって、笛吹市都市計画審議会条例第 6 条第 2 項に規定されている過半数の出席要件を満たしているので、本会が成立したことを報告させていただく。

・小野委員は公務により欠席のため、県峡東農務事務所榎原次長が代理出席であるのでご了承いただきたい。

●本審議会の担当職員の紹介。

2. 会長選出

事務局一任により池田委員に決定。

3. 会長挨拶（省略）

●配布資料の確認。

4. 議事

(事務局)

・ 笛吹市都市計画審議会運営規定第 3 条第 2 項の規定により、会長が議長となり議事の進行をさせていただきます。池田会長に議長をお願いしたい。

●池田会長了解

(会長)

・ 笛吹市都市計画審議会運営規定第 11 条第 2 項の規定により、議事録署名委員の指名を行う。橘田委員、小池委員に議事録署名委員をお願いしたい。

●委員賛同

●笛吹川都市計画緑地の決定について（説明：事務局）

(会長)

・ 笛吹川都市計画緑地の決定について、事務局より説明があった。
・ 委員の皆さんから意見・質問等があればお願いしたい。

(委員)

・ 地域交流施設の多目的広場の整備について、素晴らしい芝生広場を整備していただきたい。
・ 広く市民に募集し、何かいいネーミングを考えていただきたい。
・ 利用者 2 万人とあったが、もう少し企画の仕方によっては利用者が増えるのではないか。年間を通じて当然シーズンオフもあるだろうが、そういうことの仕込みを考えていただいて、単なるごみ処理施設の建設ではなく、集客を含めた中の意義ある施設にしていきたい。

(事務局)

・ 今までのごみ処理場の考え方は、山の隠れた所とか、人目につかないところに押し合うことによってごみ処理施設、最終処分場等を使ってきた。

本施設は隣りに多目的広場があり、温泉を有する交流施設や、素晴らしい緑地的公園を配備することによって県内外からも多くの人達に来ていただく施設を考えている。広場については、交流施設の中にはないが、ごみ処理場の中に多目的広場という広いエリアを確保する計画になっている。そういったものとバランスをとり、来客者がくつろいで、スポーツや環境のための勉強ができて、汗を流すことができる施設を最終的な理想形態として考えている。施設を外に押し合うのではなく、今までとは逆の発想で大きくアピールしていき、笛吹市の南側に位置するランドマーク的な存在になるように考えている。

・ ごみ処理施設、最終処分場、寺尾緑地、交流施設は単独で名前がついているが総称についてはまだ決まっていない。笛吹市のまちづくりの根幹を成す施設としてエリア一体で全体的な名称を考えたい。

・ 集客数は国の補助金をいただく中で、あまり過大評価をしてしまうといろいろなトラブルが出てきてしまうため、ある程度確実に達成ができるように 2 万人としている。当然この倍以上の集客ができる施設を考えていきたいので、今後も多方面でご指導いただき、ご助言を賜りたい。

(委員)

・山梨の甲府盆地は全国でもめずらしい形態をもつ。ここは何もないところだが素晴らしい丘だと思う。ヨーロッパの都市はまちの真ん中に迷惑施設がある。意識の問題と思うが、これを踏まえて丘の文化を感じて勉強しながら、且つ人が多く集まる地域にしていきたい。ネーミングについては、寺尾地区ではあるが、新しい面白い名称ができればと思う。行政と市民がお互いに知恵を絞って考えていきたい。

(会長)

・その他意見がないようなので都市計画審議会として承認したいがよろしいか。

(委員一同)

・異議なし

(会長)

・本審議会の意見として、当局の原案どおり異議ないものとして、市長に答申する。

●笛吹市都市計画道路の見直しについて（説明：事務局）

(会長)

・笛吹市都市計画道路の見直しについて、報告事項として事務局より説明があった。
・委員の皆さんから意見・質問等があればお願いしたい。

(委員)

・資料の図面中、色で塗られているものは何か。
・今回用途地域も見直しするのか。

(事務局)

・用途地域を色分けしている。
・今のところは都市計画道路のみの見直しである。

(委員)

・今現在市が指定している緊急輸送道路と都市計画道路のバランス、今後の展望について整合性はどのように図っていくのか。

(事務局)

・現在は現状の問題点と課題等の抽出を行っている。緊急輸送道路は県の指定もあり、市の防災計画にも位置づけられているため、それらとも整合性を図りながら検証していく。

(委員)

・検証の状況によっては、現在の指定されている緊急輸送道路の変更はありえるのか。緊急輸送道路は耐震改修促進法の改正により、所有者が耐震診断を行っている状況である。新規に見直しをしたときにそれらのものが変更になることが考えられるのか。

(事務局)

・都市計画道路の見直しを検証するのは未整備となっている路線である。現在緊急輸送道路

の指定は現状広くて大きい道路を指定している。都市計画道路の見直し検証路線に緊急輸送道路は含まれていないため、委員が心配されるような緊急輸送道路の変更はない。

(委員)

- ・都市計画道路の見直しに当たって今まで事業着手できなかった理由を教えてください。
- ・見直しを行い、継続した場合の道路整備は優先基準の高い道路については何年間でしなければならないのか。

(事務局)

・都市計画道路は昭和 37 年に決定されており、石和駅前土地区画整理事業と共に計画されてきた。その後区画整理の規模は縮小されたが、都市計画道路の整備はそのまま残った。また、鵜飼橋松本線は計画幅員を 12m としているが、JR と交差しており線路を越す弧線橋は技術的にも難しい。また都市計画道路は区画整理に対して計画された道路であり、忠実に都市計画道路の基本となるような道路を形成するようになっている。現道が無い路線が複数あり、財政的にも考えた中で、まずは区画整理だけということでこのような状況になっている。これから交通量調査等を行い、27 年度では見直し素案が検証されていくと思うが、上位計画に基づき、道路整備計画の中でも実施年度を定めた中で整備を考えていきたい。

(委員)

- ・都市計画道路は 3 年間で見直しとあるが、用途地域についてはどうだろうか。用途地域を含めた将来的な都市計画を見据えた中で都市計画道路の必要性を検討していただきたい。

(事務局)

- ・対象とする 5 路線について、今後は交通量調査などを行い検証していくが、今いただいた意見も組み入れて検証していく。

(会長)

- ・その他意見がないようなので以上で報告事項を終了したいと思う。

5. その他

(会長)

- ・その他について、事務局から何かあればお願いしたい。

(事務局)

- ・事務局からは特に無い。

(会長)

- ・以上で本日の議事はすべて終了した。
- ・長時間に渡るご協力感謝申し上げます。

6. 閉会

(事務局)

- ・本日の議事録は、速やかに作成し、後日議事録署委員である橋田委員、小池委員にご署名をいただきたいのでよろしくお願いしたい。
- ・本日の審議案件につきましては、異議なしにより市長に答申したいと思うので了解をお願い

いしたい。

・長時間の審議、感謝申し上げます。

●互礼を交わし、会を終了。

(以上)